

第2章 連合区長会について

おはよう
ございます



はい、
おはよう

1 連合区長会とは

(1) 概要

入間市連合区長会は、自治会同士の交流や親睦を深めることで、自治活動の発展と住みよいまちづくりを進め、市全体を発展させるために組織された団体です。

この会は、市内6地区（豊岡地区、東金子地区、金子地区、宮寺・二本木地区、藤沢地区、西武地区）からなる119の区長、副区長ならびに自治会長、副自治会長によって構成されています。（令和2年4月1日現在）

市内6地区の区長会から会長ならびに副会長が選出され、会に8名の役員（会長、副会長、幹事、監事）を置いています。

市から119の各区・自治会へお願いしたいこと、連絡したいこと等については、この会の役員会や臨時総会において協議、調整を行った後に、各地区の区長会議でお知らせしていきます。

このように、入間市連合区長会は、119の区・自治会を束ねるコミュニティ組織の代表として、市と連携しながら様々な事業を実施しています。

(2) 連合区長会の組織について

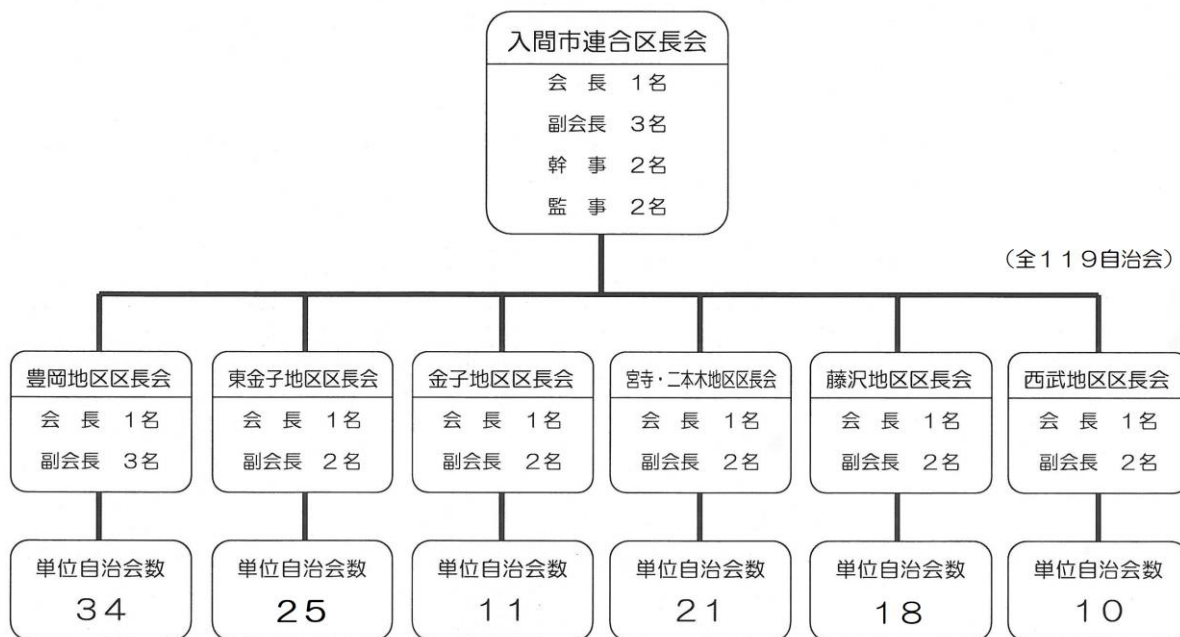
市内119の区・自治会はすべて各地区の区長会に所属しています。

また、区長ならびに自治会長の中から、各地区区長会の会長及び副会長が選出されています。

連合区長会の役員は、市内6地区の区長会会長6名と副会長2名の計8名で構成されており、幹事及び監事の1名ずつを副会長から選出します。

組織図は次のとおりです。

【入間市連合区長会組織図】



(3) 連合区長会の事業について

入間市連合区長会では、下記の事業に取り組んでいます。

内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①臨時総会	○									○		
②役員会				○		○		○				
③各部事業説明会		○										
④区長・副区長全体会議		○										
⑤市民清掃デー			○									
⑥防災訓練					○							
⑦入間万燈まつり							○					
⑧視察研修								○				
⑨コミュニティ備品の貸出	随 時											

※ その他、年間を通して住みよいまちづくりに必要な活動を随時行っています。

2 イベント用品の貸出について

入間市連合区長会、各地区区長会では、（一財）自治総合センターが実施する宝くじ助成を受け、地域行事に使用できるイベント用品の貸出を行っています。

借用申請できる人（団体）

単位区、自治会の代表者または各地区区長会の会長

※ 区・自治会長以外からの申請は受付できません。

（区・自治会長からの申請であれば、自治会以外の団体も利用可能です。）

予約・申請・貸出・返却時間

月曜日～金曜日の午前9時から午後4時30分（祝日を除きます。）

※ 取り扱いが異なる場合がありますので、詳細は各地区区長会事務局へお問い合わせください。

入間市連合区長会・豊岡地区区長会の取り扱いについて

【予約・申請】 月曜日～金曜日の午前9時から午後4時30分

【貸出】 （週末に利用する場合）原則金曜日の午前9時から正午

【返却】 （週末に利用する場合）原則月曜日の午前9時から正午

※ 祝日を除きます。

※ 7～8月の備品貸出については、多くの団体が利用されるため、貸出時間・返却時間をこちらで指定させていただきますので御了承ください。

手続き

- ① 電話にて仮予約
- ② 申請書の提出（各地区により様式が異なります）
 - * 区・自治会長の印が必要です。
 - * 借用場所をご確認ください。
- ③ イベント用品の借用
 - * 出発前に一度ご連絡ください。
 - * 借用時、使用前に部品等をご確認ください。
- ④ 返却
 - * 返却前に必ず清掃してください。

※故障・破損等があった場合は必ず報告してください。



受付開始時期

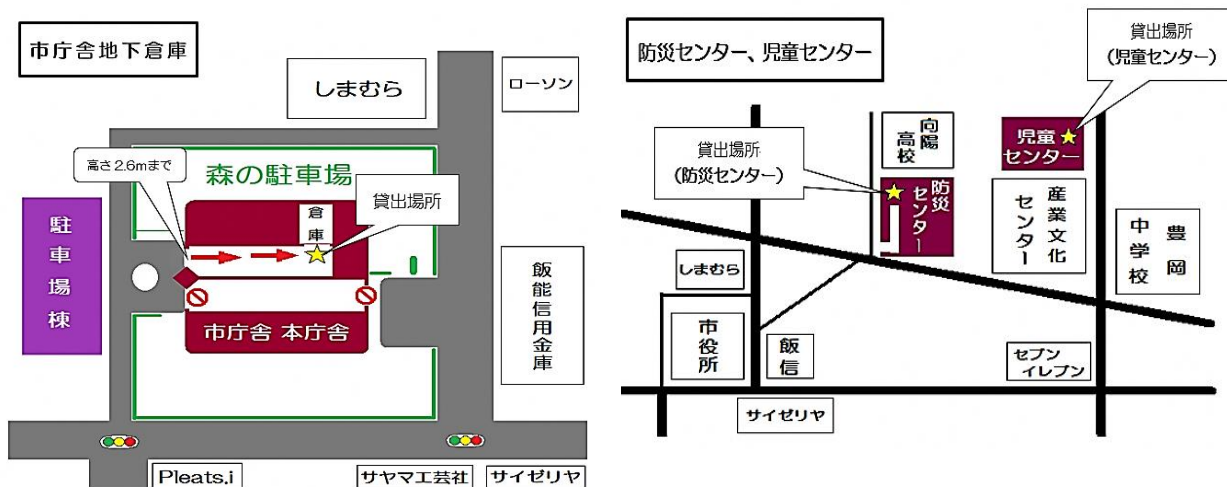
前年度の3月1日 午前9時00分～

※ 受付開始日が土日にあたった場合は、次の平日（月曜日）となります。

入間市連合区長会 貸出備品

※備品により保管場所が異なります。

受付：自治文化課 ☎2964-1111（内線 2141・2142）



【保管場所：市役所 C 棟地下倉庫】

かき氷機（バラ氷）	焼きそば台	焼き鳥台
長胴太鼓（1尺9寸）	長胴太鼓（2尺1寸）	

【保管場所：防災センター】

放送設備	寸胴鍋（36cm）	ガススープレンジ
テント（2間×3間）	テント（2間×1.5間）	テント（1.5間×1間）
まつり半纏（紺色）	まつり半纏（水色）	まつり半纏（赤色）
まつり半纏（子ども用）		

【保管場所：児童センター】

えんぴつ迷路

※えんぴつ迷路の貸出・返却については、児童センターとの日程調整が必要です。

（児童センターは月曜日【月曜日が祝日の場合は火曜日】休館です。）

各地区区長会 貸出備品

※各地区区長会が管理する備品です。貸出は地区の区・自治会を優先します。

貸出場所等については、受付時に確認をお願いします。

◆豊岡地区区長会◆

受付：自治文化課 ☎2964-1111(内線 2141・2142)

綿菓子機	かき氷機（バラ氷）	ポップコーン機（キャラメル対応）
長胴太鼓（1尺9寸）	放送設備	ポータブルアンプ
折りたたみテーブル	カラオケ機能付マイク	

◆東金子地区区長会◆

受付：東金子支所 ☎2964-0111

綿菓子機（ガス式）	かき氷機（ブロック氷）	焼きそば台
焼き鳥器	ポップコーン機（キャラメル対応）	折りたたみテーブル
アルミテント（2×3）	折りたたみ式ゴミ箱	ポータブルアンプ
カラオケ機能付マイク		

◆金子地区区長会◆

受付：金子支所 ☎2936-0111

綿菓子機	ポップコーン機	長胴太鼓
かき氷機（バラ氷）	かき氷機（ブロック氷）	焼きそば台

◆宮寺・二本木地区区長会◆

受付：宮寺支所 ☎2934-2002

綿菓子機	焼きそば台	折りたたみテーブル
かき氷機（ブロック氷）	アルミテント（2×3間）	折りたたみ椅子
ポップコーン機		

◆藤沢地区区長会◆

受付：藤沢支所 ☎2964-1278

綿菓子機	かき氷機（ブロック氷）	アイスボックス
ポップコーン機	焼きそば台	焼き物機
マイク付メガホン	15wメガホン	

◆西武地区区長会◆

受付：西武支所 ☎2932-1171

綿菓子機	音響設備	折りたたみテーブル
かき氷機（ブロック氷）	アルミテント（2×4間）	折りたたみ椅子
ポップコーン機		

火災予防条例の手続きについて

入間市を所管する埼玉西部消防組合において、火災予防条例が改正（平成26年7月1日施行）されたことにより、多くの人が集まる夏祭りなどの催しでは、火気器具を使う場合は届け出が必要になりましたのでご注意ください。

○ 催しとは

祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者の集合するイベントのことをいい、自治会や町内会の行事やPTA行事も含まれます。

※ 近親者によるバーベキュー、幼稚園で父母が主催するもちつき大会のような、相互に面識のある方のみが参加するものは含まれません。

○ 火気器具とは

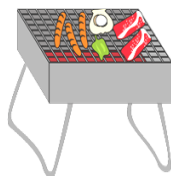
液体（ガソリン、灯油等）
固体（炭・薪等）
気体（プロパンガス等）

} を使用するコンロ

発電機、カセットガスコンロ、ガス式の綿菓子機、炭火や直火を使う焼き物器など



発電機



炭焼き



ガスコンロ



カセットコンロ

※ ホットプレート、電子レンジ、IH調理器具、電気ポット等は含まれません。



ホットプレート

○ ガスコンロや発電機などを使うときは

- 原則として、火気器具を使う露天ごとに消火器を備えること（本部での賄いなど、露店でなくても備える必要があります。）
- 埼玉西部消防組合へ、「露店」「火気器具」「消火器」等の配置がわかる略図を添付した「露店等の開設届出書」（2部）の提出が必要です。

○ 準備する消火器は



○ 火災予防条例に関する問い合わせ・提出先

埼玉西部消防組合

入間消防署 ☎2962-7257 (予防指導課)

藤沢分署 ☎2965-1190

西武分署 ☎2932-1190

○ 書式ダウンロード

<http://www.saisei119.jp/shinseisho/1001384/1001394.html>

埼玉西部消防組合の公式ホームページよりダウンロードできます。

その他

- ・ イベント用品は、破損等の事情により貸出できない場合があります。